

議 事 日 程 (第 2 号)

平成29年2月16日(木曜日) 午後3時33分 開議(本会議)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第2号 平成28年度遊佐町一般会計補正予算(第6号)

議第3号 平成28年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

議第4号 平成28年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算(第2号)

議第5号 平成28年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議第6号 平成28年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)

議第7号 平成28年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議第8号 平成28年度遊佐町水道事業会計補正予算(第4号)

日程第 2 ※専決処分の審議及び採決

議第1号 平成28年度遊佐町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認について

日程第 3 ※補正予算審査結果報告及び採決

日程第 4 ※平成29年度施政方針

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	齋藤	武君	2番	松永	裕美君
3番	菅原	和幸君	4番	筒井	義昭君
5番	土門	勝子君	6番	赤塚	英一君
7番	阿部	満吉君	8番	佐藤	智則君
9番	高橋	冠治君	10番	土門	治明君
11番	斎藤	弥志夫君	12番	堀	満弥君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	本 宮 茂 樹 君
総 務 課 長	池 田 与 四 也 君	企 画 課 長	堀 修 君
産 業 課 長	佐 藤 廉 造 君	地 域 生 活 課 長	川 俣 雄 二 君
健 康 福 祉 課 長	佐 藤 啓 之 君	町 民 課 長	中 川 三 彦 君
会 計 管 理 者	高 橋 晃 弘 君	教 育 委 員 長	渡 邊 宗 谷 君
教 育 長	那 須 栄 一 君	教 育 委 員	渡 高 橋 正 喜 君
農 業 委 員 会 会 長	佐 藤 充 君	教 育 委 員 長	渡 高 橋 正 喜 君
代 表 監 査 委 員	金 野 周 悦 君	教 育 委 員 長	渡 高 橋 正 喜 君

☆

出席した事務局職員

局 長 富 樫 博 樹 議 事 係 長 鳥 海 広 行 書 記 高 橋 和 則

☆

本 会 議

議 長 (堀 満 弥 君) 延 会 前 に 引 き 続 き 本 会 議 を 開 き ます。

(午 後 3 時 3 3 分)

議 長 (堀 満 弥 君) 上 衣 は 自 由 し て く だ さ い。

本 日 の 議 員 の 出 席 状 況 は 全 員 出 席 し て お り ます。

な お、説 明 員 と し て は、町 長 以 下 全 員 出 席 し て お り ます の で、ご 報 告 い た し ます。

本 日 の 議 事 日 程 は、お 手 元 に 配 付 の と お り で あ り ます。

そ れ で は、専 決 処 分 の 審 議 及 び 採 決 を 行 い ます。

日 程 第 2、議 第 1 号 平 成 28 年 度 遊 佐 町 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 5 号) の 専 決 処 分 の 承 認 に つ い て の 件 を 議 題 と い た し ます。

直 ち に 質 疑 に 入 り ます。

(「 な し 」 の 声 あ り)

議 長 (堀 満 弥 君) な い よ う で す の で、こ れ に て 質 疑 を 終 了 い た し ます。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第1号 平成28年度遊佐町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第3、補正予算審査結果の報告及び採決に入ります。

さきに補正予算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしておりました議第2号 平成28年度遊佐町一般会計補正予算(第6号)ほか特別会計等補正予算6件について、補正予算審査特別委員会土門勝子委員長より審査の結果について報告を求めます。

補正予算審査特別委員会土門勝子委員長、登壇願います。

補正予算審査特別委員会委員長(土門勝子君)

平成29年2月16日

遊 佐 町 議 会

議 長 堀 満 弥 殿

補 正 予 算 審 査 特 別 委 員 会

委 員 長 土 門 勝 子

審 査 結 果 報 告 書

平成29年2月15日、定例本会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき、審査の結果を次の通り報告します。

記

1. 審査を付託された事件

議第2号 平成28年度遊佐町一般会計補正予算(第6号)

議第3号 平成28年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

議第4号 平成28年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算(第2号)

議第5号 平成28年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議第6号 平成28年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)

議第7号 平成28年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議第8号 平成28年度遊佐町水道事業会計補正予算(第4号)

2. 審査の結果及び意見

平成28年度遊佐町一般会計補正予算ほか、6件の特別会計等補正予算について慎重に審査した結果、いずれも適正なものと認め、原案の通り決定すべきであると意見の一致をみた。

3. 審査の記録

委員会条例第27条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。

以上です。

議長（堀 満弥君） お諮りいたします。

ただいま補正予算審査特別委員会委員長報告のとおり、本案を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（堀 満弥君） 挙手全員です。

よって、議第2号 平成28年度遊佐町一般会計補正予算（第6号）、議第3号 平成28年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、議第4号 平成28年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算（第2号）、議第5号 平成28年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）、議第6号 平成28年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議第7号 平成28年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議第8号 平成28年度遊佐町水道事業会計補正予算（第4号）、以上7議案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、平成29年度の施政方針に入ります。

時田町長。

町長（時田博機君） それでは、私から平成29年度施政方針を申し述べさせていただきます。

第517回遊佐町議会定例会の開催に当たり、町政運営の基本的な考え方を明らかにするとともに、平成29年度の主要な施策並びに予算編成の概要について申し上げます。

1、初めに。昨年11月、多くの町民の意向や思いを反映した「遊佐町総合発展計画（第8次遊佐町振興計画）」を策定しました“オール遊佐の英知（町民力）を結集”を基本理念として、「子どもたちの夢を育むまち」、「働き場、若者、賑わいのあるまち」、「自然と調和した安全、安心、快適なまち」の3つの将来像を掲げています。この新たな計画の実現に向け、特に若者が夢と希望の持てるまちづくりを目指し、平成29年度から新たなスタートを切ってまいります。

2、オール遊佐の英知（町民力）を結集したまちづくり施策の推進について。総合発展計画の基本目標に沿って説明いたします。

（1）、まず第1点目として、地域の特性を生かした産業振興と多彩な働き場の構築について申し上げます。雇用の安定と就労環境の充実については、遊佐町商工会との連携により、買い物弱者支援、空き店舗活用支援、小規模事業者経営改善利子補給事業等の産業活性化対策事業をより充実させ、支援をしていきます。

工業の振興については、既存企業の設備投資に対する支援など各種助成制度の充実にも努めます。

また、雇用の創出、拡大へ遊佐町ビジネスネットワーク協議会や山形県、酒田市とともに広域的な企業誘致活動を進めます。

就労環境の充実については、酒田管内における有効求人倍率が高い水準で推移し、雇用情勢は改善の方向に向かっているものの、人手不足、若者の地元定着促進などが大きな課題となっています。引き続き、ハローワークなど関係機関との連携による地域雇用の改善に努めます。

町単独事業としては、昨年新たに創設した就職資格取得支援事業、IJUターン者の就職等支援事業の

周知を図り、雇用拡大に努めます。

また、商工会との連携により、遊佐高等学校の総合学科における長期インターンシップ「デュアル実践」活動にも積極的に支援しています。

起業支援、創業支援の推進については、遊佐ブランド推進協議会が厚生労働省から受託する実践型地域雇用創造事業が最終年度を迎えます。引き続き、事業所・企業向けの雇用拡大メニューや求職者向けの人材育成メニューを通じた地域雇用の改善に努めます。

また、雇用創出につながる新たな商品づくりや地域資源を生かした取り組みを進め、所得の向上と後継者育成という観点からも、農林水産業の育成にチャレンジしていきます。

現在、農地中間管理事業において、高齢者等により経営転換する農業者と規模拡大を図る担い手農家とのマッチングによる農地の集積、集約化が進められています。これまで5つの大規模な法人が設立されました。今後もこの事業を活用し、農地の集積、集約化を進めます。

あわせて、改正農業委員会法のもとでの遊休農地の発生防止、解消に努め、農地の適正な利用を図ります。

米価をめぐっては、平成29年度をもって経営所得安定対策の米の直接支払交付金は廃止され、平成30年度からは米の生産調整の仕組みが大きく見直される予定です。遊佐町農業の基本戦略の確立が急務であることから、農業者とともに遊佐町農業の基本戦略を構築していきます。

さらに、農産物の販路拡大のために、海外市場でのPR、販売活動を強化し、米など魅力ある農産物の販売額の増大に努めます。

また、転作田の活用と園芸作物の振興へ国・県事業の有効活用などにより、産出額の拡大に努めます。

畜産については、継続可能な畜産業の環境整備を図るなどして、生産拡大支援事業に取り組みます。

TPPについては、アメリカ合衆国の不参加など先行き不透明な状況ではありますが、関係団体との連携を密にしていきます。

水産業の振興では、アワビ陸上養殖実証事業の充実を図り、本事業に向けた準備を進めるとともに、ヒラメ、トラフグ、アワビ等の放流事業の拡大に努めます。

内水面漁業では、メジカ地域振興協議会を主体とした、鮭ふ化事業を支援し、鮭資源の拡大と活用を図ります。あわせて県とともに淡水魚の稚魚放流事業に支援していきます。

林業では、県が推進する「やまがた森林(モリ)ノミクス」のさらなる推進を目指し、効率的な木材の生産と地域産木材の利用を図るため、間伐や作業道路網の整備により、健全な森林整備に努めます。また、軽トラ林業などバイオマスとして間伐材を有効活用する取り組みを支援していきます。

今後の産業振興については、「6次産業化」の推進が大きな課題です。加工施設の整備に関して、関係者、生産者等と協議を進めていますが、遊佐ブランド推進協議会との連携を図りながら、農水産物の高付加価値化とブランド化を目指すとともに、雇用の創出にも力を入れていきます。

次に、地域資源を生かした観光振興について申し上げます。

我が町の観光資源を代表する鳥海山は、昨年9月に日本ジオパークに認定され、ますます注目が高まっています。ジオパークを構成する環鳥海エリアの連携を強め、鳥海山シー・タワー・サミットなどのイベント開催や共同での誘客事業・ガイド養成等を通し、情報発信と観光客受け入れ態勢の整備を進めます。

鳥海山御浜公衆トイレについては、昨年度の事業を繰り越して、平成29年度の完成を目指します。また、町内の観光施設やジオパーク関連の観光地についても、自然環境保護と観光客の利便性向上の両面に配慮しながら、整備を進めます。

インバウンド観光、並びに交流人口の拡大については、県や広域での連携はもとより、町内の観光関係団体と協力し、町内でのイベントや食と伝統文化等の魅力を発信し、宿泊滞在型観光の充実に努めます。

庄内北部定住自立圏の取り組みとして、5月20日を「ふるさと休日」と定め、学校休業日と大人の有給休暇をマッチングさせる取り組みを行っていますが、引き続き庄内北部地域の観光振興・地域活性化と伝統文化の継承や郷土愛の醸成という観点から促進を図ります。

高速道路を活用した拠点整備に関しては、日本海沿岸東北自動車道の一日も早い開通に向けて、沿線自治体はもとより、県を初めとする関係機関、団体との連携により国土交通省等への要望活動を粘り強く実施します。

我が町が目指す中長期のまちづくり戦略の一つである「遊佐パーキングエリアタウン計画」については、基本設計に着手しながら、高速道路が地域に豊かさをもたらす拠点整備としての「スーパー道の駅」の整備に向け戦略的に取り組みます。

(2)、2点目は、若者に選んでもらえるまちづくり。移住・定住について申し上げます。

平成25年1月に「遊佐町定住促進計画」を、平成27年10月に「遊佐町総合戦略」を策定し、移住者の受け入れ姿勢を前面に打ち出し、誰もが訪れたいと思う魅力ある町にするための取り組みを行っています。

若者世代への働きかけとしては、IJUターン就職支援事業、関東一円の遊佐出身者ネットワーク「遊人会」と連携したUターン促進事業、ソーシャルネットサービスを使った支援制度の紹介などにより、遊佐町が好きになる、住みたくなる情報発信と、ふるさと回帰支援を継続して行います。

一方、空き家を活用する若者世代、子育て世代が増加していることから、空き家バンク登録事業や家財道具等処分費用への補助や空き家の購入、賃貸借物件のリフォームに対する補助制度の充実、集落支援員による移住相談や移住後のアフターフォローを強化します。

若者の定住促進については、近年、ふるさとや地方への移住志向が高まっている中で、卒業後の進路選択、再就職、そして結婚、結婚後の生活基盤づくりの際、遊佐を定住地として選んでもらえるよう、いわゆる「人生の節目プラン」対策にも力を注いでいきます。

また、大学卒業後の県内就業による人材確保へ、未来を担う“ゆざっ子”の羽ばたき支援事業として位置づける若者定着奨学金返還支援事業の充実に努めます。

引き続き結婚祝金事業や出会いの場づくりとしての婚活パーティー開催事業、ふるさと遊佐同窓会開催支援事業なども実施します。

家族のきずなづくり支援事業では、若者の定住を促進し、人口増加と地域活性化を図る目的で、持ち家住宅リフォームや住宅建設、中古住宅の購入、賃貸アパートの建設に対する、各支援制度を継続実施していきます。

(3)、3点目として、共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり。子育て・健康・福祉について申し上げます。

子育て支援・健康づくりの推進・地域福祉の向上については、さらに充実すべくその環境整備を継続し、

町民が幸せを実感できるまちづくりとなるよう、各事業を推進します。具体的には、子育てしやすい環境を整備するため、子育て世帯包括支援センターを設置し、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援体制を充実していきます。そして「遊佐町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供」、「地域の子ども・子育て支援の充実」等にも継続して取り組みます。

また、3歳児から5歳児を対象にしたゆざっこエンゼルサポート事業では、保育料・教育費の軽減を図るなど、保育園・認定こども園等利用者負担支援事業を行います。

18歳までの医療費を無料とする子育て支援医療給付事業を継続実施し、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。あわせて、ひとり親世帯や多子世帯に対する支援も継続します。

保育二一ズに応じた土曜日保育、延長保育、一時保育を引き続き実施します。また、育児に対する不安や負担の軽減を図るため、健康支援係や保育園、子育て支援センターの育児相談も継続して実施します。

そして、町民が健康で生き生きと暮らしていくために、高齢者が生きがいを持ち、住みなれた地域で安全・安心に暮らしていける環境を整備していきます。そのために、通いの場づくり創設支援事業を継続し、「いきいき百歳体操」をさらに普及・支援していきます。

また、健康長寿を目指して、健康づくり事業や各種健診、高齢者体力アップ事業、心の健康推進事業、各種予防接種事業等に取り組むこととし、これら事業の参加率向上と、楽しみながら事業に参加できるよう実施した健康マイレージ事業で、対象事業の見直しやポイント達成時の特典を改善していきます。

介護関連では、住みなれた地域で人生の最後まで自分らしく生活できるよう、地域包括ケアシステムの構築へ、在宅医療・介護連携を推進し、増加する認知症患者にも支援できるよう体制整備に努めます。あわせて、平成29年度から実施する介護予防・日常生活支援総合事業については、関係機関・サービス事業所と連携を図りながら取り組みます。

国民健康保険については、平成30年度に県一本化の予定ですが、現在、県の地域ブロック会議や連絡調整会議で協議を重ねています。概要が固まり次第、広報等で周知していきます。

次に、ともに助け合う地域のきずなを再生するため「第3期遊佐町地域福祉計画」に基づき、行政と社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生児童委員協議会等が連携し、高齢者を見守り支え合う体制の強化に努めます。

地域支え合い体制づくり事業も継続して実施することとし、加えて地域福祉を担う町民やボランティアの育成にも取り組みます。

そして、障がいのある人もない人もともに生き生きとした生活を営むことができるよう、障害者総合支援法や「第2期遊佐町障がい者計画（前期）」、「第4期遊佐町障がい福祉計画」を踏まえたまちづくりを推進していきます。

いつの時代も心身ともに健康で、生き生きとした人生を送ることは全ての町民の願いです。今後も健康長寿を推進し、全町民が元気で健康に長生きできるよう、地域福祉を充実していきます。

(4)、4点目に、鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造。暮らし・防災・環境について申し上げます。

初めに、良好な地域環境の保全の取り組みとして、鳥海山の湧水と自然生態系の保全について申し上げます。

環境保全は、町の財産である自然や景観を次の世代に引き継ぐ重要施策の一つです。とりわけ水環境の保全は、町民の日常生活に直接影響を及ぼすものであり、豊富な湧水を初めとする鳥海山からの恵みを永続して享受できるよう、「遊佐町の健全な水循環を保全するための条例」の理念を大切にして、水循環保全計画の推進に努めます。

懸案の臂曲地内岩石採取事業に関しては、既に新たな事業計画に対し規制対象事業として認定しており、県や環境保全団体と連携しながら、町民の意見反映に努めます。

また、事業地の公有地化についても、可能な限り解決に向けた方策を模索していきます。

なお、国に対しては、各自治体を実施する水資源の確保や地下水の保全を図るため、水循環基本法のもとの法体系の充実を求めています。

再生可能エネルギーの効果的活用については、良好な環境を次の世代に引き継ぐ使命のもとに、町民・事業者との共同により再生可能エネルギーの導入と省エネルギー推進に積極的に取り組みます。「遊佐町エネルギー基本計画」の基本理念である「エネルギーの地産地消によるまちづくり」を通じて、安全安心の生活基盤の確保や地域振興を図ります。

ごみの減量と環境美化の推進に関しては、「遊佐町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、町民との情報共有と啓発に努めながら、分別収集の徹底、リサイクル率の向上、ごみ減量化を推進します。

廃棄物の適正処理と不法投棄防止については、不法投棄監視員の配置による常時監視や県や町との合同巡回を行うなどの啓発活動を行っていきます。

安心して暮らせる地域づくりに関する取り組みでは、活断層と火山、海岸を抱える本町にとって、あらゆる災害を想定し、「遊佐町地域防災計画」に基づき災害に強い地域づくりが必要です。そのために自主防災組織のリーダー研修や防災活動への助成を行うことにより、組織の育成に努めます。

消防団の装備としては、消防力の維持と機動力向上へ、小型動力ポンプ付積載車の導入を進めます。また、消防遊佐分署の建てかえにも着手するなど、消防活動の充実を図ります。安全安心のまちづくりへ、特定空き家を含めた危険家屋対策も強化していきます。

公共施設の耐震化施策の一環である役場庁舎の建てかえについては、庁内プロジェクトを組織して調査事業を優先して取り組んでいきます。その際、利用者の利便性、とりわけ高齢者や障がい者に配慮するという視点を大切に検討していきます。

快適で便利な遊佐暮らしの推進に関しては、社会インフラの適正な維持管理を基本に取り組みます。

町道の整備促進については、町道畑西線の改良を含む広畑橋かけかえ事業、舗装補修、道路側溝整備事業を計画的に進めます。

橋梁修繕については、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型並びに観察保全型維持管理へ転換を図り、町道にかかる125橋の改修及び維持管理に努め、耐用年数の延伸と維持管理コストの縮減を図ります。平成29年度は、引き続き西浜橋の修繕を進めます。

下水道事業については、衛生的で快適な生活環境をつくるために、最終整備計画である第6期事業計画に基づき、平成30年度の整備完了を目標に計画的な整備を行います。平成29年度は、鹿野沢地区と上蕨岡地区、大蕨岡地区の整備工事を実施します。下水道事業の健全な経営基盤の確立に向けては、下水道接続率を高めるため、積極的に接続推進活動を行うとともに、公債費の適正管理など経営の健全化に努めます。

水道事業については、安全で安心な水道水の供給のため、施設の維持管理を充実させるとともに、効率的な事業運営に努めます。

配水池更新事業については、平津第1配水池並びに上寺配水池の耐震化を図ります。

老朽管更新事業については、下水道整備事業と並行して整備を進めます。

公園整備については、「遊佐町都市公園・河川公園再整備基本計画」に基づき、子育て支援の充実の観点からも、引き続き計画的に整備を進めます。また、「町民協働公園づくり補助金」制度により、みずから公園に遊具等を設置する集落等に対する支援を行っていきます。

町の公共交通の活性化及び安全で便利な交通ネットワークづくりの取り組みについては、デマンドタクシーを中心に、高齢者や障がい者が民間タクシーを利用する際に料金の一部を助成する遊佐町福祉タクシー、免許返納者へのタクシー利用券の交付、さらには、スクールバスへの無料乗車化、高校生通学乗り合いタクシーの運行、観光関連の2次交通対策事業等、制度の充実に努めてきました。

今後も、交通弱者に配慮し、わかりやすい、便利で充実した生活交通の確保、町民の利便性の向上に努めます。

計画的な土地利用の推進については、特に厳しい土地利用規制を受けている西遊佐地区の市街化調整区域について、平成30年9月の運用開始を目標とした地区計画策定に取り組み、規制緩和策を講じていきます。

(5)、5点目に、ふるさとを愛し、未来を拓く、いのち輝く町民の育成。教育・文化について申し上げます。

社会情勢の著しい変化に対応し、長期的な展望に立った本町教育行政の基本的方向を明らかにするために、新たな「遊佐町教育の目標」を含む、第2次遊佐町教育振興基本計画を策定し、小学校の適正整備について平成28年3月に策定した「遊佐町立小学校適正整備に関する当面の対応方針」に基づき、児童生徒数の推移を踏まえた小中学校の課題等について、小中学校PTA役員との意見交換を進めます。

学校と家庭・地域が共同し、活力ある学校づくり、学校と地域が互いに補完し高め合う教育体制を構築するために、文部科学省が推進する「コミュニティー・スクール」制度の導入を目指します。

確かな学力の形成、読書活動の推進、特別支援教育の充実を図り、「まなび」の充実と自立を目指し、子供たちの豊かな心と健やかな体の育成に努めます。

小中学校の施設整備については、藤崎小学校の敷地舗装工事、吹浦小学校外壁改修・木部塗装工事、遊佐中学校のボイラー更新工事、照明LED化工事、非常放送設備更新工事を実施します。

山形県立遊佐高等学校の存続・発展のために、就学支援事業を継続し、遊佐高校支援の会の要望を踏まえて、その充実に努めていきます。

青少年の健全育成について、「早起き、朝ごはん、躍動、早寝」運動と、「躍動する遊佐っ子10ヶ条宣言」の実施を推進するとともに、国際社会の一員として異国文化に触れ、国際感覚を磨くことの必要性を重視し、海外派遣事業を継続します。

「心豊かにいのち輝く町民の育成」について申し上げます。社会動向や地域課題、町民の学習意欲等に応える生涯学習を推進するため、第2次遊佐町教育振興基本計画の策定と歩調を合わせて、生涯学習推進計画を策定します。さらに、町民の健康づくり、スポーツ活動の振興を図るために、スポーツ推進計画を

策定します。

遊佐町体育協会、遊佐町芸術文化協会、総合型スポーツ文化クラブ「遊's(ゆず)」等、関係団体の活動支援・連携により、心豊かな町民の育成に努めます。

社会教育施設整備では、生涯学習センターホールの照明装置更新工事、サン・スポーツランド遊佐の野球場内野部分の表土入れかえ工事を行い、利用環境の改善を図ります。

25回目となる「奥の細道鳥海ツーデーマーチ」は、より魅力のあるウォーキング大会となるよう、内容の充実に努めます。

「歴史・文化遺産の継承と活用」について申し上げます。

国指定重要無形民俗文化財である「遊佐の小正月行事」について、「来訪神行事保存・振興全国協議会」の構成団体と連携し、ユネスコ無形文化遺産登録を目指す取り組みを引き続き推進します。また、民俗芸能保存協議会と連携し、民俗行事や伝統文化の保存伝承に努めます。

小山崎遺跡について、文化庁並びに山形県の指導のもと、史跡指定を目指して町民への調査成果の公開など、保存・活用事業を推進します。

史跡鳥海山について、保存管理計画に基づき管理・活用を進めるとともに、鳥海山・飛島ジオパーク活動とも連携して観光振興につなげる取り組みを推進します。

さらには、鳥海山を中心とする地域の教育資源や学術的価値を広域的に共有しながら、環境保全活動や産業振興への活用を継続していきます。地元住民の理解と参加により、ボランティアスタッフ、ボランティアガイドの養成を初め、学校と地域が連携した教育活動の充実に努めます。

また、ハード・ソフト両面での整備を行い、ジオツーリズムを通じた地域間交流や官民一体の運営体制の強化、出前講座を中心とした啓発活動にも力を入れていきます。

(6)、6点目として、人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり。町民参画・連携について申し上げます。

協働によるまちづくりの推進については、遊佐町まちづくり基本条例に沿って地区まちづくり協議会と一緒に、地域の課題解決に取り組みます。

具体的には地区の課題解決に向け住民みずから目指す将来像や取り組むべき目標・指標を定めた「地区まちづくり計画」の策定及び計画推進に地域担当職員を派遣することにより、地区住民の主体的な取り組みを支援していきます。

昨年7月には西遊佐まちづくりセンターが、10月には吹浦防災センターが完成しました。住民主体のまちづくりを行うための活動拠点であるまちづくりセンターを、種々の課題解決及び交流の場として、子供からお年寄りまでより多くの方々から利用していただくことにより、地域活動が充実するよう期待しています。

町民活動を支える体制整備の一つとして、地域おこし協力隊制度の活用があります。今後とも、町の情報発信やジオパーク推進など幅広い分野への配置を行い、町政施策の推進と町民活動の支援に努めます。

来年度も地域おこし協力隊1名を配置し、情報発信や町の課題分析に基づく効果的な情報活用の充実に努めます。特に近年は急激に進化したネット社会での情報提供が重要となっており、町の活性化にも必要不可欠です。町ホームページの充実に努め、メールなどを介したタイムリーな情報発信に努めます。また、

退任後は地域のリーダー役として活躍してもらえよう、将来の定住を視野に入れながら支援していきます。

開かれた町政の推進に関しては、町民への説明責任を果たすという観点から、事務事業の進捗状況やその効果検証を行いながら、外部評価委員会等による意見反映に努めます。遊佐町総合戦略や定住促進計画との整合性にも配慮しながら、町民ファーストのまちづくりを行っていきます。

男女共同参画社会の取り組みでは、第2次遊佐町男女共同参画計画「男女（みんな）のプラン」に基づき遊佐町男女共同参画推進会議のもとで進行管理とPDCAサイクルを徹底し、性別にかかわらず町民一人一人の個性と能力が発揮できる共同社会を目指します。

ふるさとづくり寄附金（ふるさと納税）については、前年度の申し込み件数と寄附金額を大きく上回りました。今後とも、返礼品を充実させるとともに、本町の豊かな自然環境など魅力を全国に発信し、リピーターの確保に努めながら、この寄附金を財源としたふるさとづくりの推進に努めます。

効率的な財政運営の推進に当たっては、町政運営に対する町民の信頼確保という点で、町税の適切・公平な課税の実現と収納率の向上が最も重要と考えます。そのために、庁内関係各課による定期的な情報交換や国、県と連携した地方税徴収対策に努めます。また、滞納整理の一つの方法としてインターネット公売を引き続き実施します。

3、平成29年度当初予算編成について申し上げます。

平成29年度当初予算は、第1期実施計画を踏まえ、本町が抱える重要課題や横断的な政策課題に取り組んでいくための「政策実現予算」としております。

一般会計の当初予算は76億9,200万円、前年度対比で5億5,400万円の減額、6.7%の減少となりました。歳入における町税は、前年度対比5.8%増の12億2,872万円、地方交付税については、前年度対比0.7%減の30億7,472万円を計上しました。

町債では、過疎債等財政措置の有利な地方債の活用を図った上で、臨時財政対策債を前年度対比4.8%増の2億2,000万円として、総額で前年度対比16.5%減の9億5,100万円を計上しました。

また、地域経済の回復に資する積極的な投資的経費を確保するため、財政調整基金を活用し予算編成を行いました。

一方、歳出では、過疎債を活用しながら若者定住のための町営住宅建設など、「働き場、若者、賑わいのあるまち」への投資を念頭に置いています。

子育て支援のための各種施策の充実を図り、児童・障がい者・高齢者、各医療給付や助成制度、各種健診などの実施など、町民生活を支援するソフト事業に配慮するとともに、雇用対策事業、持ち家住宅リフォーム・定住促進住宅建設支援金事業を継続することにより、定住促進と地域経済の活性化に努めます。

「選択と集中」を基本に、将来を見据えた持続可能な財政運営を目指します。

4、結びに。行政需要が増大し、多様化、高度化する中で、政策実現には多くの困難が伴いますが、町民の皆様とともにチャレンジし続けるようとする意識の共有が大切と考えます。

町議会の皆様初め、各種審議会や関係団体への説明責任を果たすとともに、町政座談会、町民説明会等を通じた情報の公開と共有を基本に、合意形成のプロセスを大切にしながら、「心」の通い合うまちづくりを進めてまいります。

改めて、町民並びに議会議員各位のご理解とご協力、ご支援を賜りますように衷心からお願い申し上げ、平成29年度の施政方針といたします。

議 長（堀 満弥君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

あす2月17日午前10時まで散会いたします。

（午後4時23分）